

食安監発0122第1号

平成22年1月22日

各

都道府県
保健所設置市
特別区

 衛生主管部（局）長 殿

厚生労働省医薬食品局食品安全部監視安全課長

生食用かきを原因とするノロウイルス食中毒防止対策について

標記については、平成19年に開催された薬事・食品衛生審議会食品衛生分科会食中毒部会で取りまとめられた「ノロウイルス食中毒対策（提言）」（平成19年10月12日付け食安発第1012001号）において、二枚貝の生産地における定期的な検査の実施等による生産海域の環境衛生の監視に努めることが重要である旨の提言がなされているところです。

しかしながら、平成20年及び平成21年のノロウイルス食中毒発生状況を見ると、事件総数が減少傾向にあるのに対し、貝類を原因食品（推定を含む。）とする食中毒は増加傾向を示しております（別添参照）。

つきましては、当該状況を踏まえ、各都道府県等においては、必要に応じて水産部局とも連携し、生食用かきの関係事業者に対するノロウイルス防止対策の監視指導を監視指導計画に反映するなど、ノロウイルス食中毒の発生防止に努めるようお願いいたします。